

議員活動・視察

久賀畑能庄地区

県下初の樹園地整備
柑橘園耕作放棄地解消・
発生防止事業

本町は、県内のかんきつ出荷量の8割以上を占めるかんきつ栽培の中心地である。しかし、水田転作園が約6割を占め、狭小で不整形な園地が多いことから、園地集積が難しく、中核となる担い手が持続的に営農することが困難な状況になっている。

産地維持には、新たな担い手の確保が最重要であることから、担い手の確保のための研修制度を充実するとともに、「県営久賀地区耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業（平成24～28年）」により、モデル生産団地整備を進めている。

併せて、省力・高品質栽培技術である団地型マルドリ体系の導入に向けて、平成20年から県育成品種である「せとみ」（商標

名「ゆめほっぺ」を中心に、実証試験を実施し、基盤整備地区を主体にその普及に努めている。

樹園地再編整備（区画整理・久賀地区畑能庄工区）は、県内で初めての耕作放棄地解消・発生防止基盤整備に取り組んでいる。従前の不規則な形状であった農地が、区画整理工事により拡大整理されたことから、中型機械の導入やハウス建設も可能となっている。

現在ではパイプラインで自動かん水されており、今後はかん



▲ 拡大整備された園地

きつ栽培のほか、収益性の高い新たな作物の導入や野菜等の複合経営も期待される。

また、営農の省力化や維持管理費用の節減も見込まれ、担い手への農地集積も可能となる。



▲ 液肥混入施設

水源、液肥混入器、液肥タンク、送水管等（パイプライン）を共同で導入・利用することによって、それらの生産者がマルチ被膜により降水の影響を最小限とし、点滴かん水により緻密な水分、肥料管理を行う栽培技術である。またマルドリ方式の特徴は、かん水、施肥の自動化ができ、周年マルチ化により除草作業が不要である。」（吉田芳春）

【久賀畑能庄地区の整備計画】

- ・事業費 1億9千4百万円
- ・受益農家数 9戸
- ・区画整理等 2・3ヘクタール
- ・農道幅員 3～4メートル
- ・運搬方法 軽トラック等

《団地型マルドリ方式とは、複数の生産者がコスト削減と技術取得の促進を目的として、



▲ マルドリ栽培の園地